記者発表資料

平成３０年１月１０日
岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会
事務局：青森河川国道事務所

油流出防止に向け合同点検・チラシの発送

～岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会・五所川原地区消防事務組合～

岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会（国土交通省・経済産業省・青森県・流域市町村等関係機関で構成）では、河川の水質汚濁対策に関する情報の共有及び水質事故対策等を行っています。

昨年は、９月に平川市内の引座川で、１２月には中泊町内の鳥谷川で大規模油類タンクを所有している事業者の敷地内から、いずれも地上配管の損傷による油流出事故が発生したところです。

除雪作業や油の使用が増える本格的な冬期を迎え、今後、同様の水質事故が発生し、下流の水道等の取水や環境への影響が懸念されることから、油流出事故に関する事業者の意識向上と事故発生後の連絡体制の充実を図るため、別添のチラシを大規模油類タンク所有事業者（約２５０社）へ発送するとともに、下記の日程で特に大規模な事業者を対象に合同点検を実施する予定ですので、お知らせします。

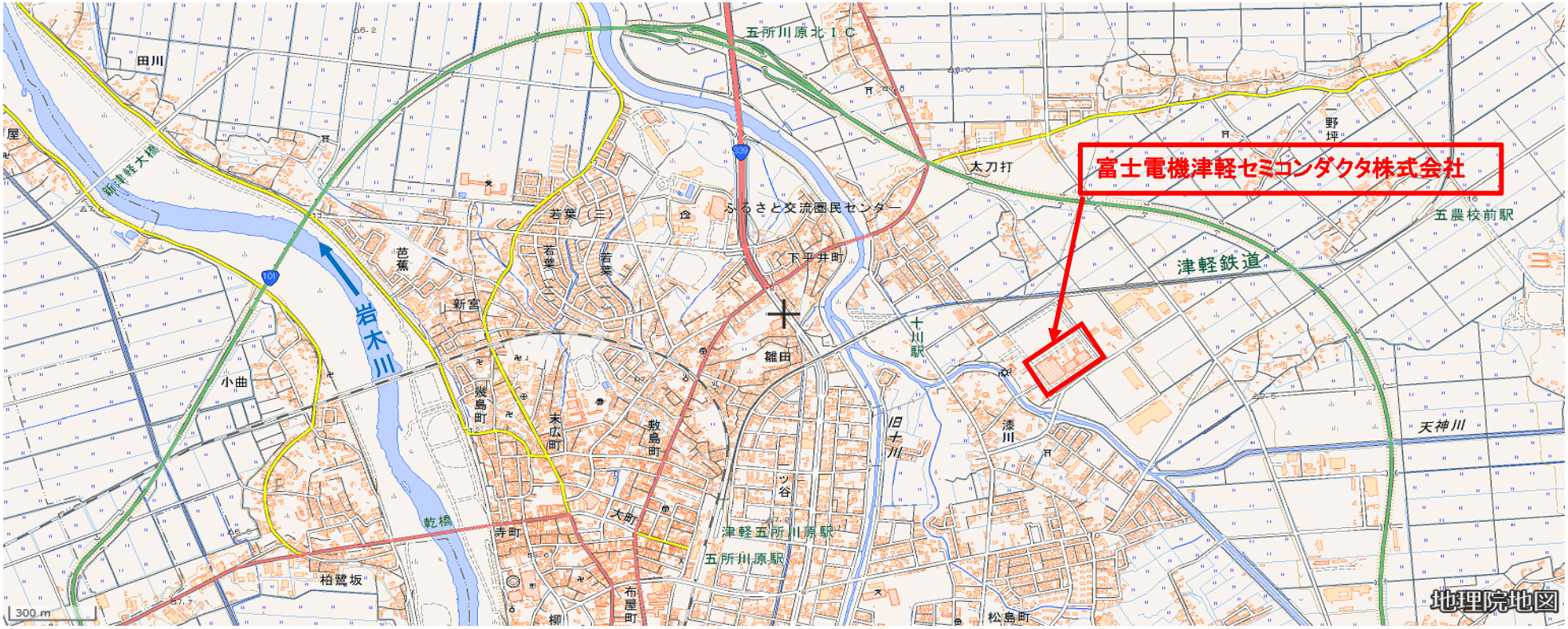
記

１．実施日時及び実施場所（別添地図参照）

実施日時　平成３０年　１月１６日（火）　９：３０～１０：００
実施場所　富士電機津軽セミコンダクタ株式会社
　　五所川原市大字漆川字鍋懸１５６

発表記者会　：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問い合わせ先
■岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会
（事務局）国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
電話　０１７－７３４－４５９０（ダイヤルイン）
副所長（河川担当）　安部　剛　（内線２０４）
河川占用調整課　課長　大滝　雅之　（内線３４１）
■五所川原地区消防事務組合
電話　０１７３－３５－２０２０
消防本部　予防課　課長　今　光義



『この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　平29東複、第33号）』

〔御願い〕大規模油等タンクの所有事業者の皆様へ

岩木川水系水質汚濁対策協議会〔青森河川国道事務所〕・五所川原地区消防事務組合

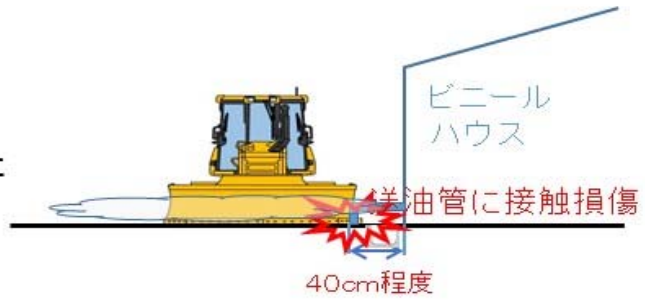
先般、除雪作業中に大規模油等タンクを有する施設の配管を損傷し、重油800㍑が流出するという水質事故が発生し、河川に流出しました。この事故に伴い、利水者や環境等への影響が懸念され、マスコミでも大きく報道されました。
幸い、原因者・関係機関の流出拡大防止措置により、影響はありませんでしたが、今後も除雪等の作業により、水質事故が懸念されるため、注意喚起のためお知らせしますので、貴設備の確認と事故発生時には迅速な連絡を御願い致します。

水質事故の概要

- 除雪作業においてビニールハウス脇の送油管に気づかず、送油管を破断。
- 事故発生時には送油管の破断に気づかず、１日後に一般住民からの通報により、河川への油流出判明。
- 社会的な影響が大きいことから、新聞に大々的に報道された。（社会からの批判の目にさらされる。）

損傷原因

- 送油管位置を把握していなかった
- 送油管に目印を設置していなかった





事故を防ぐには

- 降雪前に、除雪作業の支障となる物件について把握しておく。
- タンクや突出している送油管が屋外にある場合は、冬期間（降雪前）に赤白着色の竹竿等の目印を付けたり、突出部分を損傷防止のため囲ったり、側溝内に敷設するなどの保護措置をする。また、地下配管とする。
- 日頃から施設の点検を定期的に実施する。（老朽化による損傷もある。）

事故が発生した際の措置

原因者

・発生源の流出防止対策と原状復旧（土の入れ替え等）。

河川管理者等

・油が河川に流出した際は、被害を防止するためにオイルフェンスや吸着マットを設置し、下流への流下防止及び油回収の措置を講じます。

費用負担について

・事故の状況によっては、多数のオイルフェンスや吸着マットの設置が必要となり、多額の費用がかかります。
・措置に要した費用及び被害があった場合の損害は、原因者負担。（実績：数十万円から数百万円程度）

原因者の発生源対策例

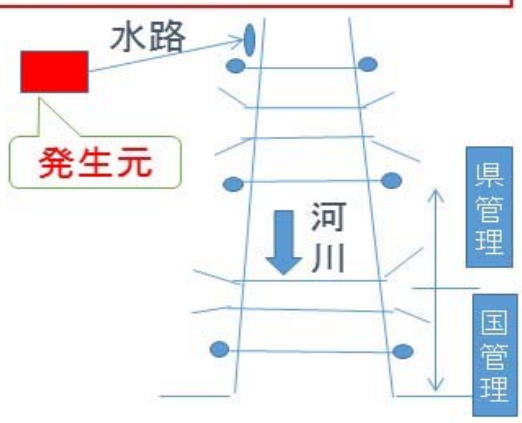

▲発生源の土の入れ替え


▲水路での油回収

オイルフェンス・吸着マット設置例


▲小河川での対応


▲大河川での対応



事故が発生した際の連絡先

発生源の流出防止対策を講じるとともに、至急、下記の機関へ連絡されるようお願いします。

★国土交通省
岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局（青森河川国道事務所：河川管理課（TEL：017－734－4590））
■青森県
西北地域県民局：河川砂防施設課（TEL：0173－35－2107）
■市町村
五所川原市：環境対策課（TEL：0173－35－2111）
鶴田町：町民生活課（TEL：0173－22－2111）
中泊町：環境整備課（TEL：0173－57－2111）
★五所川原地区消防事務組合
通報は、119番又は最寄りの消防署へお願いします。
五所川原消防署（TEL：0173－35－2019）　五所川原消防署：東分署（TEL：0173－29－2119）
金木消防署（TEL：0173－53－2322）　市浦消防署（TEL：0173－62－2119）
鶴田消防署（TEL：0173－22－2131）　中里消防署（TEL：0173－57－2370）
小泊消防署（TEL：0173－64－2375）
連絡が早いほど、河川管理者や消防署における流出防止対策も早急に対応可能になり、被害の低減化が図れます。

※水質汚濁対策連絡協議会とは、河川管理者（国、県）、地元自治体、利水者、消防、警察で構成している組織。